

物損被害:なし

【■■■■】雪氷車両誘導中の転倒事象

■事象発生後の対応 1/25(日)

- : 00:15 事故発生
- : 00:20 現場より長浜基地長に連絡、基地長から統括部長に
事故概要報告
- : 00:30 統括部長より雪氷本部メンテ職員(■■■■)へ報告
- : 00:40 本社 事業1部 部長・課長へ事故発生報告
- : 00:45 救急車要請
- : 01:00 救急車到着 ■■■■へ搬送
- : 01:20 ■■■■より事業部へ現時点での経緯報告(第1報)
- : 01:30 地元警察(駐在所)が到着 事情聴取受ける⇒事件性なし
- : 02:00 基地長より統括部長へ被災者の状況報告
右足首及び膝下辺りに骨折(2箇所)
当日はギプス固定して、自宅へ戻る
(病院より、しばらく経過を見て後日整形外科を受診するようにとのこと 1/29手術)
- : 02:10 統括部長より上記内容をメンテ■■■■へ報告
併せて■■■■へ報告

1/26(月) 16:30～ 緊急安全大会

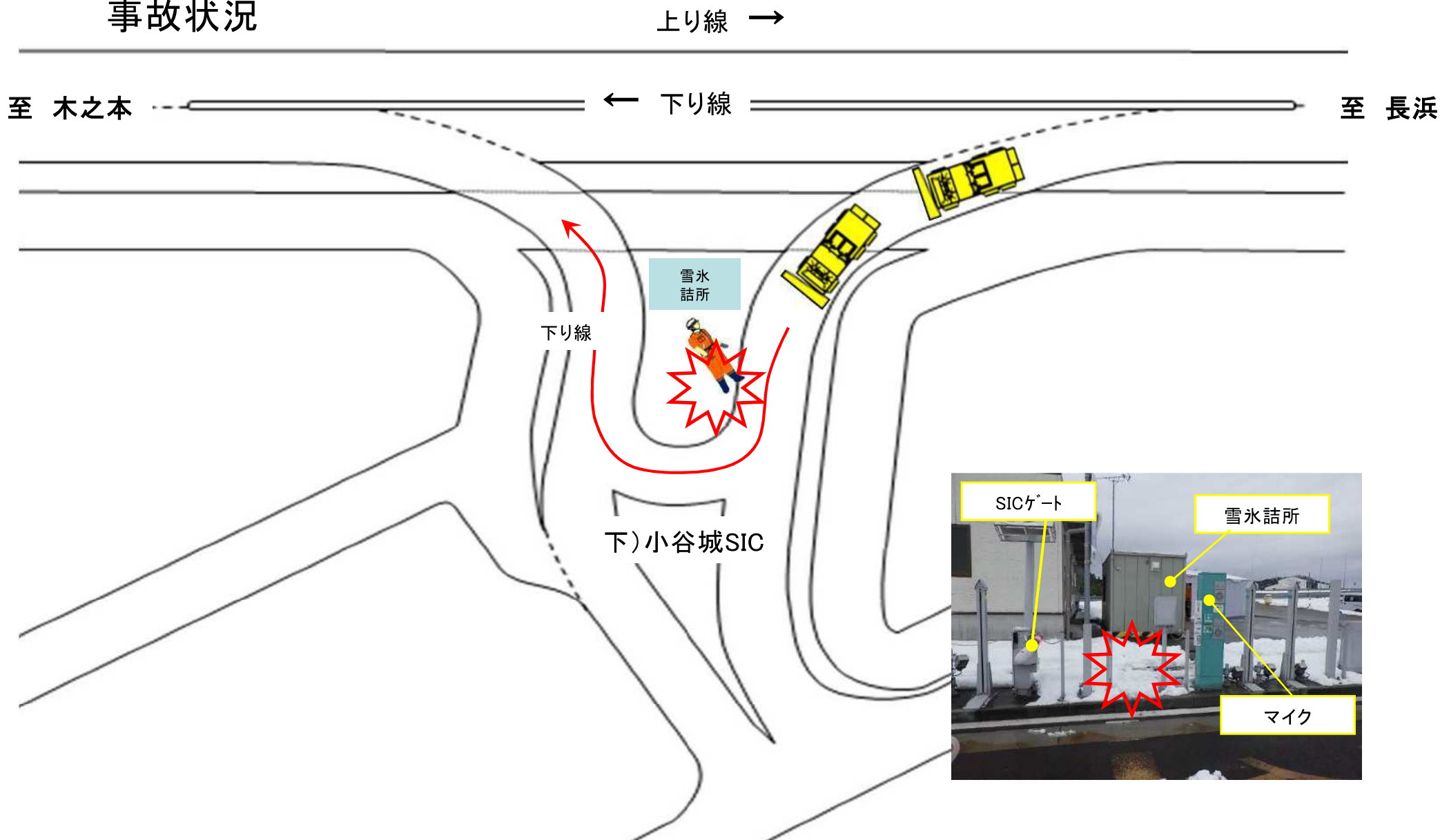
【■■■】雪氷車両誘導中の転倒事象

位置図

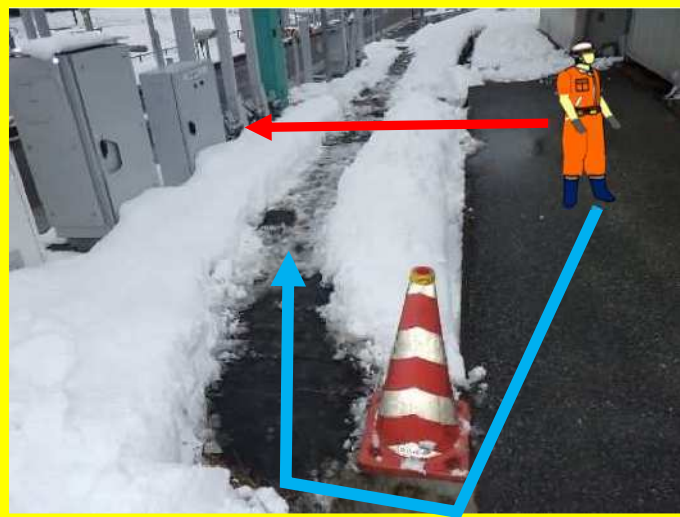


【 】雪氷車両誘導中の転倒事象

事故状況



事故概要図



被災者は通行止め要員で有り、それ以外は場内の交通誘導及び、転回する雪氷車両がETCを通過する際、事前にインターホンで料金所に連絡する業務を担当。
雪が有るのに赤ルート③を利用してしまいコンクリートキャンバス上で滑り転倒・・・(近道行為)



雪が無い時③

雪が有る時②

雪が有るのに③ルートを使用。転倒(近道行為)



コンクリートキャンバス

上記③ルートは使用禁止・・・斜面で有り今後ロープを張り通行禁止明示をする
当面②ルートの使用統一とする。合わせて簡易照明設置する
※HSCと協議し、ETC車載器のセンサー設置位置を変更してもらう等措置を協議する

【 】雪氷車両誘導中の転倒事象

発生原因



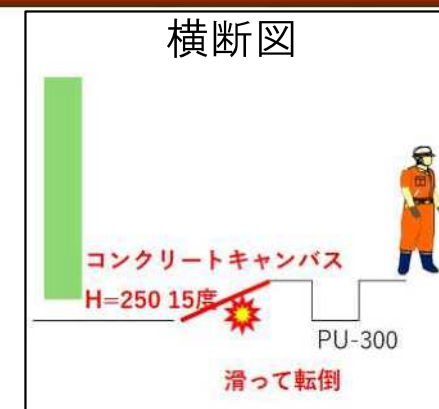
①被災状況



②積雪時の通行ルート



③通常期のルート



現場までの通行ルール

■積雪時 ⇒⇒ ② ■平常時 ⇒⇒ ③

積雪時なので ② のルートで現地迄通行するところを、平常時である ③ で通行してコンクリートキャンパスに足を取られ、転倒。



【 】雪氷車両誘導中の転倒事象

安全会議・小集団討議

原因

- ・積雪時の通行ルートを守らなかった。
- ・近道を通して早く作業を終わらせたい。
- ・夜間作業で視界も良くない、足元の状態も悪かった。
- ・慣れた作業で、気の緩みがあったのでは。
- ・通行ルートが、歩行を前提としていないCONキャンバスであった。

対策

- ・ゲート解放に際して、料金所との連絡方法を再考。(携帯等にて)
- ・リスク低減のため、専用通路・階段等設置しては。
(CONシール化、OPのU字溝にグレーチング蓋等)
- ・近道行動出来ないよう、A型バリケード等で立入禁止措置を実施すべき。
- ・視界を良くするため照明設置。



【■■■■】雪氷車両誘導中の転倒事象

■作業従事者への聞き取り

- ・当日は雪が堆積していた。深夜でもあり、辺りは暗かった。
- ・距離の近い③ルートを使用してしまった。
雪が堆積している場合、前項のとおり積雪時通行ルートを通るよう指導を受けていたが、失念しており、通常時のルートを通行してしまった。(近道行動)

原因

- ・危険と把握していながら、近い距離のルートを選択した。
- ・まわしも薄暗く、足元の状況が十分確認できなかった。

今後の安全対策(案)

- ・雪の無い時は最短ルート③を使用する事もあるが、斜面で有り危険の為今後使用禁止とする。
- ・③ルートは単管バリケード等により、物理的に出入り出来ない措置を講ずる(次の雪氷に備え早期に対策)
- ・②ルートは足元を照らす簡易照明を設置し、常時安全に使えるように整備する。
- ・今回の事故概要図を作業手順書に参考資料として入れ込み、新規入場・安全大会(雪氷初期含む)繰り返し教育を実施
- ・管内で類似箇所が無いか確認した結果、名神には存在せず北陸の今回事故が発生した反対(上り)は同様の構造になっている可能性が有る為、再点検し必要に応じ、下り線と同様な措置を講ずる

(その他)

- ・転回する雪氷車両の ETC車載器センサー設置位置を変更してもらう等措置を検討し、マイクを使わず開閉できるような方策を来年度に向けHSCと打合せ・相談する

安全対策（繰り返し同様の事故を発生させない為に）

関係会社において、下記のとおり対策した旨報告ありました。

対策前



対策後 1/27(火)AM実施



- ・バリケード・保安灯を設置して、所定ルートを通行させる。(危険ルートの物理的閉鎖)
- ・歩行面に滑り防止措置を敷設。